

平成 30 年 7 月 13 日

会員企業各位

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会  
理事長 下田 智久  
(公印省略)

### 「機能性表示食品広告審査会」の設置について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業に関し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、当協会では、機能性表示食品が消費者に正しく理解され、国民の健康の維持・増進に適切に活用されるよう、機能性表示食品の広告表現の適正化と向上を目的として、「機能性表示食品広告審査会」（以下、本審査会という。）を設置いたしました。

本審査会は、当協会が平成 25 年より開催されている「特定保健用食品広告審査会」と同様に、放映または掲載済みの機能性表示食品に関する広告（新聞、雑誌、TVCM、WEB 広告）を企業よりご提供いただき、外部専門家を含む審査委員によって関連法規、ならびに(一社)健康食品産業協議会および(公財)日本通信販売協会が策定した「『機能性表示食品』適正広告自主基準」への適合性を確認します。また、本審査会での審査結果に基づき、機能性表示食品の広告表現の更なる適正化に資する検討・提案を行ってまいります。

機能性表示食品の一部の広告に対しては、昨年度に消費者庁より販売事業者に対する景品表示法に基づく措置命令が出されております。業界としてこうした取り組みを行うことは、機能性表示食品の広告表現の一層の適正化に貢献すると考えております。

本審査会の初回の開催は 11 月頃を予定しています。会員企業の皆様には、「機能性表示食品広告審査会」設置の主旨をご理解いただき、本審査会での検討のための広告素材のご提供等、当協会の活動にご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具